

町長施政方針

■ はじめに

本日ここに、令和5年度当初予算をはじめ関連諸議案を提案し、ご審議いただくにあたり、新年度における町政運営の基本方針と主な施策の概要を申し上げ、議員各位ならびに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

最初に、2月6日トルコ南東部のシリアとの国境付近を震源とするマグニチュード7.8の地震とその余震により、トルコ及びシリアの両国では1,700以上のビルが倒壊し、多数の死傷者が報告されております。犠牲となられた皆さまに謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

次に、ロシアによるウクライナ侵攻は本年2月24日で1年となりました。いまだ軍事侵攻をやめず、多くの方が犠牲になるという由々しき事態は、世界経済にも大きな影響を与えております。いかにして戦争を終結させるか、人命を守ること、平和の大切さを訴え続けなければならないと存じます。

また、1月にはウクライナ人道支援として、「広陵町あったかくつした寄附プロジェクト」を実施いたしました。このプロジェクトは、

ウクライナにおいて暖房等の供給不足が続く、衣服等の生活必需品の必要性が非常に高いことを心配し、本町において、広く靴下の寄附を募り、物的支援を行おうという提案を承って実施いたしました。

広く町民の皆さまに呼びかけたところ、戦争により困窮している方々の生活の一助になればと驚くほど多くの皆さまの賛同をいただきました。一日も早く平和を取り戻していただきたいと願わずにはおられません。

また、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、ここ数年間は様々な制約に苦しめられてまいりましたが、ようやく対処の仕方が見えてきたこともあり、暮らしに明るさが見え始めております。昨年は、町の諸行事も工夫しながら実施することができ、少しずつ活気が戻ってきたように存じます。今年度も継続して、更に活気あふれるまちをめざしたいと考えております。

さて、令和4年度から「第5次広陵町総合計画」がスタートいたしました。基本構想に掲げました7つの基本目標の実現に向け実施して参ります各施策及び事務事業をしっかりと効果検証し、費用対効果を向上させる必要があると益々感じているところであります。

本町はこれまで、町内外から「住み続けたい町」として一定の評価をいただき、人口約3万5千人を維持して参りましたが、近い将

来において、本格的な人口減少に直面することから、職員の意識改革や民間事業者並びに多様な団体との連携によるまちづくりを実践し、限りある資源を有効に活用することで、さらに住みよいまちをめざして参ります。

また、あと2年で広陵町施行70周年になります。多くの人々によって刻まれてきた町の歴史を大切にし、後世に伝えながら、まちの未来をさらに輝かしいものとするために、総合計画のキャッチフレーズ「be Happy」～未来につながるまち 広陵～の実現に向けて、職員と一丸となって取り組んで参ります。

■ 予算編成の概要

それでは、令和5年度の予算編成概要について、ご説明申し上げます。

一般会計の予算規模は、134億5千万円で、前年度から3千万円、対前年度比で0.2%減となりました。

歳入では、町税を41億9千297万円で、対前年度比1.5%増、地方消費税交付金を7億3千169万円で、対前年度比10.5%増を見込んでおります。また、国からの普通交付税を28億5千万円で、対前年度比8.4%増、国庫支出金を19億4千931万円で、対前年度比13.0%減を見込んでおります。なお、臨時財政対策

債を除く町債は、9億6千110万円で、対前年度比16.3%増を見込んでおります。

一方、歳出では、人件費を24億3千613万円で、対前年度比0.6%増、介護給付費などの扶助費を30億7千81万円で、対前年度比3.9%増、普通建設事業費を16億9千198万円で、対前年度比12.2%増で計上いたしました。

令和5年度の予算編成に当たりましては、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、令和3年度決算において普通交付税の増額等により91.5%と、前年度より3.0ポイント回復したものの、依然として高い水準で推移しております。今後ごみ処理関係施設等の整備事業により、将来にわたり多額の債務を抱えることが見込まれることから、経常経費については削減に努めるとともに、主要事業を精査いたしました。なお不足する財源3億4千306万円につきましては、財政調整基金を取り崩しての編成となっております。

次に、国民健康保険をはじめとする5つの**特別会計**の予算額は、総額で72億5千58万円で、前年度から1億3千886万円、対前年度比で1.9%の減となっております。

国民健康保険特別会計では、県単位化が図られ、県が示す納付金額を保険税に求めることとなり、令和6年度の保険税の県内統一に

向けてすすめております。今年度は、段階的な改正を行い急激な負担が生じないように、財政調整基金3千462万円を取り崩しての編成となっております。

後期高齢者医療特別会計では、奈良県後期高齢者医療広域連合との連携を密にするとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を進め、健康寿命の延伸に取り組んで参ります。

介護保険特別会計では、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるための地域包括ケアシステムの深化・推進をはじめ、多様なニーズに対応した介護保険サービスの充実化や、地域住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けて取り組んで参ります。サービス利用の動向を見据えながら、令和6年度からの第9期介護保険事業計画の策定についても進めて参ります。

墓地事業特別会計では、町営石塚霊園内において、これまで1,194区画の一般墓地を整備して参りました。しかしながら近年は、将来における墓地の管理、承継に不安を抱く方が増えていることから、令和元年度に合葬墓の整備を行いましたところ、現在までに、生前予約を含めて63件のお申し込みを受けており、42柱の納骨をされておられます。今後さらに少子高齢化が進むことに伴い、合

葬墓を希望される方が増えることが予想されており、引き続き多様化する町民ニーズに応じて参りたいと存じます。

また、水道事業及び下水道事業の公営企業会計の予算は、水道事業につきましては、収益的収入が9億1千765万円で、対前年度比4.7%増、収益的支出が8億9千921万円で対前年度比4%の増となっております。老朽管路の計画的な更新として、引き続き、災害時の避難所への安定給水のため、避難所までの重要給水管路の耐震管への更新を進めて参ります。

下水道事業につきましては、収益的収入が11億7千149万円で対前年度比1.6%の減、収益的支出が10億4千40万円で、対前年度比5.3%の減となっております。下水道の普及率は98.5%で、ほとんどの家庭で利用可能となっておりますが、老朽管路の不具合が顕在化していることから、ストックマネジメント計画に基づき、問題のある下水道管を計画的に修復する管更生工事を進めて参ります。

■ 基本方針と主な施策の概要

さて、昨年12月に政府が閣議決定した「令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によれば、「令和5年度の実質GDP成長率は1.5%程度、名目GDP成長率は2.1%程度と民間需要が

けん引する成長が見込まれる。(中略)ただし、引き続き、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスク、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」と言及されております。

新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵攻による、物価及び燃料高騰には引き続き注意を払いつつ、町民の皆さまの暮らしを守るため、第5次広陵町総合計画に掲げるまちの将来像の実現に向け、各施策に取り組んで参ります。

令和5年度の重点施策につきましては、私が本町のまちづくりとして掲げております3つの重点項目に沿って、その概要を申し上げます。

重点項目の1つ目 **『豊かな町』** の実現について申し上げます。

町民皆さまの暮らしの豊かさに直結する事業として、適切なゴミ処理やインフラ整備が挙げられますが、ゴミ処理につきましては、クリーンセンター操業期間満了により昨年からは近隣市町、民間施設での処理をお願いし、令和7年に完成予定の天理市での新施設完成まで、皆さまの暮らしに影響を与えることのないよう、取り組んで参ります。

また、皆様の暮らしに欠かせない水道インフラにつきましては、人口減少に伴う給水収益の減少と施設老朽化による更新需要の増加

という、2つの困難な課題に直面しており、奈良県営水道と関係市町村が連携し、施設の統廃合や経営基盤の強化を図ることが必要であります。

本年2月に奈良県広域水道企業団の設立に向けた基本協定を締結しており、今議会においてご審議のうえご可決をお願いし、4月に発足予定の法定協議会において、令和7年の経営統合に向けた諸問題につきまして、具体的な検討が進められます。町といたしまして、住民サービスの充実強化を図る取り組みを進めるとともに、引き続き詳細を議会並びに町民の皆さまへ報告させていただく所存であります。

優良企業の誘致による地域活性化の取り組みでは、箸尾準工業地域で進めております工場用地造成事業につきましては、昨年から区内の道路工事に着手しており、令和5年度から本格的な造成工事を進め年度内の竣工を図り、令和6年度には、完成工場用地を進出企業に分譲し工場建設が進められるよう取り組んで参ります。

また、中和幹線沿線の大塚地区では、昨年までに企業へのサウンディング調査により複数の立地希望を確認しており、令和5年度は企業の要望を踏まえた道路基本設計を実施し、次年度以降の各企業への具体的な土地利用の提案に繋げて参ります。

さらに、SDGs 未来都市に選定されている本町は、地球温暖化に繋

がる二酸化炭素の排出が少ない暮らしの実現に向けて公共施設の省エネルギー改修に取り組んでおり、令和5年には、はしお元気村、小学校、中学校及び図書館の空調機器や照明機器の更新などの、省エネルギー改修を予定しております。

今後もSDGsやカーボンニュートラルの実現に向け、町民の皆さま、議会及び行政が意見を出し合いながら、行動に繋げていく所存でございます。

次に、重点項目の2つ目『**安全な町**』の実現について申し上げます。

南海トラフ沿いを震源域として、今後30年以内にマグニチュード8以上の巨大地震が発生する確率は、70%から80%とされております。

「災害は忘れた頃にやってくる」今一度この言葉を胸に、すべての町民の皆さまに日頃からの備えをお願いして参ります。

木造家屋の密集する町道において建替時のセットバックによる道路拡幅を計画的に100年継続することで、防災機能を持つ基幹生活道路の整備を図る「防災100年計画」につきまして、昨年、モデル地区としてお声がけをいたしました疋相区及び大垣内区では、計画の主旨に賛同が得られましたので、令和5年度は計画策定のための測量調査を実施して参ります。

また、洪水時に本川への合流点付近の低地部で内水氾濫による被害が頻発する、広瀬川、古寺川、馬見川では、氾濫水を貯留し被害を軽減する調整池の整備を進めており、令和4年度から工事に着手しております。古寺川は令和6年度の完成をめざすとともに、他2河川についても早期完成に向けて工事を推進して参ります。

また、令和4年度は高齢者が行方不明者となり捜索を行うという事案が複数発生いたしました。予防及び早期発見に繋がられることをめざし、今後は、ICTを活用した見守り活動に取り組んで参ります。

この取り組みは、高齢者のみならず子どもの防犯対策としても有効であると考えておりますので、令和5年度は、実験的に小学校低学年を対象として実施し、将来的な本格稼働に向けて課題及び意見抽出を行いたいと存じます。

コミュニティバス「広陵元気号」につきましては、新型コロナウイルスの影響による社会変容、移動ニーズの多様化により、利用者が減少しております。令和3年度に策定いたしました、本町の公共交通施策のマスタープランとなる「広陵町地域公共交通計画」に基づき、令和5年度から新たな公共交通として、予約に応じた運行を行う「自家用有償旅客運送」の導入を予定しております。既存の路線バス、広陵元気号を含む公共交通ネットワークを構築し、持続可能な公共交通の実現をめざしてまいります。

次に、重点項目の3つ目『**元気な町**』の実現について申し上げます。

就学前の多様化する、教育・保育需要への対応といたしまして、西校区においては、学校法人冬木学園運営の「畿央大学付属広陵こども園」が令和5年4月に開園いたします。

令和5年度は、令和5年3月に策定しました「子ども支援施設整備基本計画」に基づき、東校区における認定こども園の開園に向け、具体的に進めて参るとともに、真美ヶ丘地区につきましても検討を進めて参ります。

新型コロナウイルス感染拡大の長期化により、外出自粛等、人との接触を避けてきたことから心身が弱体化する傾向にあります。これは、高齢者だけに限らず、子ども達にも、その影響は及んでおり、その対策といたしまして、「広陵元気塾」やKEEPによる介護予防教室を実施して参りましたが、令和4年から、プロサッカークラブの大分トリニータと協力して、骨折ゼロのまちをめざして取り組んでおります。

プロクラブの知名度やノウハウを活かして、高齢者や子どもも積極的に参加できるような事業を実施し、さらに元気なまちとして、発信して参ります。

子育て関連では、昨年から、子ども医療費助成対象の上限年齢を18歳までに拡充いたしました。また、給食材料の高騰を受け、保護者の皆さまにご負担いただいている給食費の引き上げを本年から実施いたしますが、令和5年度におきましては、引き上げ分の補填を行う補助事業を実施し、効果的かつ適切に実施して参りたいと存じます。

また、令和4年4月に、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を提供するため、「子育て家庭総合相談センター」を開設し、令和5年3月からは、相談支援の充実を図るとともに、経済的支援を一体で行う「出産・子育て応援給付金事業」を開始いたしました。

令和5年度におきましては、引き続き切れ目のない支援を提供するとともに、令和5年4月に発足する国の「こども家庭庁」による、こども政策の動向を見据えながら、本町として特色ある子育て施策を実施して参ります。

今後も、子ども・子育て世帯に寄り添い、明るい子どもの声が響く「元気な町」を体現して参ります。

■ むすびに

以上を、令和5年度における町政運営の基本方針と主な施策の概

要とさせていただきます。なお、当初予算及び関連諸議案につきましては、予算書及び関係資料をもとに、それぞれ担当職員が説明いたしますので、よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

ごみ処理をはじめ、防災、福祉、教育、どの施策をとりましたも事業を推進、改善して参るには町民の皆さまとの対話が不可欠です。自治基本条例の理念にある「参画と協働」、これは人と人とのつながりがなければできないものではございません。

江戸時代初期の儒学者で没後に近江の国の聖人と讃えられている、中江藤樹の「五事を正す」という教えがございます。貌言視聴思（ぼうげんしちょうし）を心がけていただくと、他人を思いやる心が出てくるということでもあります。

・貌（ぼう）は、顔立ちなどを表す言葉で和やかな顔つきで人と接すること

・言（げん）は、言葉のことで温かく思いやりのある言葉で話しかけること

・視（し）は、目のことで温かい眼差しで人を見、物を見ること

・聴（ちょう）は、聞くことで相手の話に心を傾けてよく聞くこと

・思（し）は、思うということである。真心を込めて相手のことを思うこと

貌言視聴思（ぼうげんしちょうし）は、日常業務に生かしていくことにより、人として信頼され、ひいては住みやすい世の中になっていくと説かれております。

これは、まちづくりにも通じるものがあり、町民の皆さまとの対話を積極的に行い、関係性を大事にすることや、地域間のコミュニティを大事にすることが、あたたかな政策を育み、あたたかなまちへと発展させることができると信じております。

これからも、町民の皆さまに信頼していただけるよう、あたたかな政策を展開し、広陵町をさらにより良いまちへと発展させるために尽力して参りたいと存じます。

議員各位ならびに町民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます、令和5年度の町政に臨む、私の施政方針といたします。

教育長施政方針

「教育は国家百年の大計」と言われ、人材育成こそが国家の要であり、また長期的視点で人を育てることの大切さを説いた名言として知られています。教育というものは目先のことだけを考えるのではなく、目に見えないほど遠くにある目標をしっかりと見すえて行わなければならないと思います。

昨年、広陵町教育大綱を5年ぶりに見直し、その教育理念に「輝く未来のために ともに学び つながり合う いい人づくり」としました。

広陵町に生を受け、育ちゆく子どもたちに対して、その教育理念の実現を目指す「望む人間像」を3つの基本方針として設定しました。1つ目は「輝く未来のために、様々な情報の中から何が必要かを主体的に判断し、自らの課題の解決をめざし、他者と協働しながら新たな価値を創造する中で、自信をもって生き抜くことができる人」であり、2つ目は「多様な人々との関わりの中で共感し、人間性豊かな感性、創造性を発揮し、自らの可能性を高めながら、よりよい人生、よりよい社会を創造することができる人」、そして3つ目は「生涯にわたって質の高い学びを続け、夢と希望と志をもって人とのつながりを大切に、郷土を愛する心をはぐくむとともに互いに助け合い健やかに暮らすことができる人」という3つの「人づくり」

です。

広陵町で生まれ育ちゆく子どもたちは、0歳から18歳までは広陵町に在住していると思います。彼らの保育や教育については一貫通貫的に、0歳からの子育て支援とともに、保育園、幼稚園、こども園での就学前教育、そして小学校、中学校、高等学校での学校教育によって「人づくり」を担っています。特に、就学前教育や学校教育によって「郷土を愛する心」の育成によって、18歳を過ぎてから一旦、広陵町を離れたとしてもいずれは「培われた郷土愛」により「やっぱり広陵町は住みやすくていい町だ」と戻ってきてもらえる心情もはぐくみたいと思っています。さらには、学校教育を終えた後の生涯学習として、スポーツ活動や図書館活動、文化財保存と活用においても、地域との絆・つながりを大切にしながら、町民の皆さまと共に施策を進めたいと思います。

それでは、具体的な取組について順次説明させていただきます。

まずは、特別支援教育及び通級指導教室の推進と充実に加えて、令和5年度新たに主要事業に位置づけたものとして、教員、児童及び生徒の支援について、学校で起こるいじめや保護者とのトラブル等を法的に解決する弁護士によるスクールロイヤー制度を導入いたします。

奈良弁護士会との調整により、学校がすぐに相談できる即時性と

正しい初動対応が可能となり、問題の重度化防止につながります。

何よりも、これらの環境整備は教員の安心感となり、負担軽減のみならず、最終の目的は業務の資質向上をめざすものであります。

次に、インクルーシブ教育推進事業の実施であります。

インクルーシブの定義は、すべてを包括する、包み込む、様々な違いを認め合うことで、端的には「仲間はずれにしない、みんな一緒に」という意味合いになります。

具体的な実施内容は、民間福祉事業者を活用し、特別支援教育関係の指導水準向上のために、作業療法士等の専門職が学校訪問によって学習の後方支援を行うものであります。

令和5年度はモデル校を選定して試験的な実施を予定しております。

また、幼稚園・こども園におきましては、長期休業時の預かり保育をはじめとして、引き続き子ども子育て支援に努めるとともに、保育園・幼稚園・こども園と小学校がより連携を深め、新しい環境へスムーズに移行できるよう、「広陵町架け橋プログラム推進委員会（仮称）」を設置し、幼保こ小連携とともにこれまでも増して就学前教育の充実に努めてまいります。

次に、施設整備関係ですが、小中学校の照明を民間事業者のノウハウを活用するESCO事業によりLED化へ更新します。これに

より普通教室や特別教室、体育館の照明等学校敷地内の全ての照明がLED化となる予定をしております。

学習環境面につきましては、GIGAスクール構想を円滑かつ本格的に推進するため、令和4年度に引き続きICT支援員を配置するとともに、教職員研修会の実施、オンライン授業等での効率的な活用などを進めてまいります。

ICT教育の推進に関連して、教職員の校務支援につきましては、奈良県で統一した統合型校務支援システムを令和4年度に導入、令和5年度から本格稼働いたします。これにより、指導要録等必要書類が統一され、児童生徒の各種データ管理を行える機能も有していることから、より一層の教職員の働き方改革の一助にしたいと考えております。

次に、生涯学習分野におきましては、令和4年度に策定しました「広陵町の文化芸術推進基本計画」の取組を本格的にスタートさせます。文化を享受することは、全ての人の権利とする「人権としての文化権」を基本に、町民主体の文化芸術活動を一層活性化するとともに、多方面の主体と連携・協働することにより、誰もが文化芸術に触れ、心豊かで活力あふれる町民主体の文化芸術を推進いたします。また、社会課題の解決や社会包摂に対応するため、町民主体の学習活動を一層促進してまいります。

青少年健全育成の取組といたしましては、関係団体、学校、地域、家庭が一丸となり、青少年を取り巻く今日的課題を分析し、青少年犯罪の未然防止のために、社会環境の変化に即した取組の展開に努めてまいります。

人権教育につきましては、今年、広陵町人権教育推進協議会が設立50周年を迎えます。今なお多くの人権問題が存在し、その内容は多様化・複雑化しております。人権教育の基本である「差別の現実深く学ぶ」に立ち返り、あらゆる人権問題に光を当て、奈良県や北葛城郡の人権教育推進連絡協議会と連携しながら、人権を尊重し、あらゆる差別を許さない精神と行動を根付かせるよう、人権教育を進めてまいります。

次に、中央公民館といたしましては、施設の適正管理と有効活用を進めながら、各世代の学習ニーズに即した特色ある講座・教室の開催や指導者の育成、関係団体の育成など、町民主体の学習活動を一層促進するとともに、誰もが文化芸術に触れ、連携・協働することで、心豊かで活力あふれる町民主体の文化芸術の振興を推進してまいります。

続いて、社会体育におきましては、本町スポーツ協会が実施するさまざまな事業に加え、地域住民が自主的な運営を目指す総合型地域スポーツクラブ「一般社団法人 広陵ステーションプラス1クラブ」について、施設利用に関する支援をさらに発展することができ

るよう、会員増加に向けた魅力あるプログラムの開発について支援を行い、町民の幅広い健康づくりのための取り組みとなるよう配慮してまいります。

令和4年度は、これまでの町民体育祭の実施形態を変更し「広陵町スポーツフェスティバル」として開催いたしました。近年のスポーツを取り巻く生活環境の変化を踏まえ、一人でも多くの町民がそれぞれのライフスタイルに応じたスポーツ活動を楽しむことができ、日々の暮らしの中に定着させることができる新たな環境づくりとさまざまなスポーツ活動の普及促進に努めてまいります。

町内体育施設の管理体制といたしましては、公共施設の長寿命化計画等に基づき、施設の安全性の確保や利用促進を見据えた適正な維持管理・改修等に努めるとともに、防災拠点としての環境整備事業の継続を推進しながら、管理運営体制の充実を進め、有効活用を図ってまいります。

また、体育施設の使用料につきましては、協議、検討を重ねた結果、令和5年度から使用料の改定を行うこととなるため、町民の皆様に幅広く周知を行い、丁寧な説明と対応に努めてまいりたいと考えます。

次に図書館でございます。

昨年開館25周年の節目を迎えましたが、引き続き、「いつでも

どこでも誰でも」という図書館の基本理念を果たす事を第一義として、もっと身近に使いやすい図書館であるよう、読書環境の整備に努めてまいります。

図書館以外の場所にも本のあるスペースが身近にあり、本があふれる「まちじゅう図書館」事業を実施し、町民の方が身近に本を読める場所づくりを進めたいと考えております。

学校図書館とのデータ連携を一部開始したところですが、今後、町内全小・中学校図書館と連携し、読書環境を充実します。将来的には、地域住民の方に学校図書館で町立図書館の本を借りていただけるしくみを作ってまいります。

なお、電子図書についても、学校での学習活動への支援に加え、雑誌の電子データへの移行や、図書データの充実、利用方法の周知徹底により、非来館者や幅広い年代の方に向けて利用を促進してまいります。

施設の管理におきましては、民間事業者の協力を仰ぎながら、読書環境に適した施設管理に努めます。さらに施設を利用して、地域住民の交流の場として活用できるイベントなどの開催にも力を注いでまいります。

「本を読む」ことは学力の基礎であり、読書習慣をつけることは生きていく上で大切な力を育みます。赤ちゃんからお年寄りまで、生涯をとおしてどんなライフシーンにも読書環境が身近にあるよ

う、図書館の貴重な資源である本と人、建物、それぞれのレベルアップに努め、利用しやすい図書館づくりに努めてまいります。

次に文化財関連であります。保存・保護と利活用の両側面から取り組み、所蔵する埴輪等の3次元画像公開に続き、幅広い人に関心を持っていただけるよう、広陵町文化財ガイドの協力を得ながら積極的に情報発信を進めてまいります。

また、広陵古文化会には、多くの会員によって町の貴重な文化財を守っていただいております。今後も協働による文化財の保護・啓発に取り組んでまいります。

次に、大字所有の「だんじり」の修理、祭礼の記録保存や継承につきましては、文化庁の文化遺産総合活用推進事業を活用して行っております。経年で5大字に実施いただいております。令和5年度は大塚を予定しております。また、令和6年度以降も順次促進いたします。

特別史跡巢山古墳の整備事業は、引き続き調査及び史跡整備を進め、重要な歴史資源であるとともに、広陵町の魅力を形作る資源と捉えて、外堤を一巡できるよう、周遊道路の整備を進めてまいります。

その他、民間開発や公共事業に伴う発掘調査についても、適切に対処いたします。

最後に、学校給食でございますが、安全・安心かつ栄養面に配慮した美味しい給食を提供いたします。

また、食育に関する指導を積み重ねることで生涯をとおして望ましい食習慣を身につけさせることを目標に取り組んでいます。

参考までに令和4年度には、地産地消の観点から中学校では、昨年度に引き続き広陵町のいちごマフィンに加え、いちごの米粉パンケーキを提供しました。

小学校では1粒ですがLサイズの広陵町産いちごの古都華や広陵町産冷凍いちごを使った鶏肉のいちごソースがけ、北葛城郡内相互協力として河合町の黒豆枝豆も提供しました。

献立面では、食育の日には、世界各国の料理や全国各地の郷土料理を提供し、様々な食文化に触れられるよう進めてまいりました。

また、中学校では10月に小松菜とにんじんを使ったオーガニック給食を実施しました。その他に Googleworkspace の classroom を活用し、日々の給食の配膳や給食づくりの様子の写真や動画を情報発信しています。

小学校では、家庭科の授業で考えた献立を実際の給食として提供し食育活動へとつなげることができました。

令和4年度から実施している広陵町小・中学校多子世帯給食費支援金交付事業についても継続実施し、さらに令和5年度については、給食材料費の高騰により小学校給食費を月額4,600円に改定さ

せていただきますが、経済支援と周知の経過措置として給食費を4,200円のまま据え置き、400円を町が負担し給食を実施してまいります。

今後も子どもたちの健やかな成長と健康を願い、学校給食の充実に取り組んでまいります。

結びに、「子どもは地域の宝」と申します。

町の将来や地域を担うのは、次代を生きる子どもたちであります。

子どもたちが、主体となってそれぞれの生活の中で夢や目標を抱き、輝く未来を手に入れることができるよう、心身ともにたくましく成長するために、確かな学力、豊かな心、たくましい心身の育成、そして社会を生き抜く力を身に付けることは、家庭、学校や園そして地域が三位一体となって推進することが重要であります。

また、「教育の不易と流行」という言葉があります。

豊かな人間性、正義感や公正さを重んじる心、自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心、人権を尊重する心、自然を愛する心など、どんなに社会が変化しようとも、「時代を超えて変わらない価値のあるもの」としての不易、Society5.0の超スマート社会の実現に向けたICT教育などの「時代の変化とともに変えていく必要があるもの」としての流行にも柔軟に対応していくことが教育に課された課題でもあります。

これまでの教員経験と教育行政、町行政に携わってきた経験を糧にして、今後も子どもたちや町民の「いい人づくり」に向けて、「子どもたちのために」「町民のために」を常に念頭に置きながら、保護者や町民の皆さまからの多様なニーズに真摯に対応するとともに、それぞれの充実と発展に全力をあげて取り組む所存でありますので、重ねて何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上、教育関係の主要な事業と施策でございます。

何卒よろしくお願い申し上げます、私の令和5年度施政方針といたします。